

# 山梨市ホームページ 平成 29 年度広告募集仕様書

## 【募集広告概要】

募集枠数	70 枠 (広告枠: 7 枠 (F~L 枠) × 掲載期間: 10 カ月)	
広告募集期間	随時募集中	
掲載ページ	山梨市ホームページ 全てのページ ※ただし、添付ファイル (PDF・WORD・EXCEL など) や別サイトは除く。	
掲載位置	全てのページ下段 (右記「イメージ図」参照) ※掲載枠の位置は指定できません。	
最大広告枠数	基本 12 枠 (A~L)	
掲載期間	平成 29 年 4 月 1 日 (土) ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (土) ※ 1 ヶ月単位とし、ご希望の月だけの掲載ができます。また、継続して複数月の掲載もできます (申込多数の場合は先着順とします)。	
	掲載開始	掲載開始日の午前 8 時までに掲載します。 ※掲載作業の関係上、掲載開始時刻が遅れる場合があります。
	掲載終了	掲載終了日の翌日午前 8 時までに掲載終了します。
広告掲載料	1 枠あたり 月額 10,800 円 (税込)	
広告の規格	大きさ	縦 50 ピクセル × 横 150 ピクセル
	形式	GIF (アニメーション不可、透過 GIF 不可) および JPEG
	容量	10 キロバイト以内
	その他	画像は、広告主の責任と負担において作成してください。
アクセス件数	2016 年実績 (4 月~12 月) ユニークユーザー数 294,462 (月平均 32,718) ページビュー数 1,269,887 (月平均 141,099)	
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの広告に関しては、ホームページに掲載する広告だけでなく、当該広告がリンクしているホームページの内容についても「山梨市有料広告掲載基準」を適用します。</li> <li>掲載期間内に市の都合でホームページを閉鎖した場合は、閉鎖日数に応じて掲載期間を延長します。ただし、閉鎖日数が 1 日未満の場合は、掲載期間の延長は行ないません。</li> <li>広告主の責に帰さない理由により、市が広告を掲載できなかったときは、掲載できなかった日数に応じて、掲載期間を延長します。ただし、掲載できなかった日数が 1 日未満の場合は、掲載期間の延長は行ないません。</li> </ol>	
申し込み 問い合わせ先	〒 405-8501 山梨県山梨市小原西 843 山梨市役所 秘書人事課 広聴広報担当 (西館 4 階) TEL 0553-22-1111 (代表) 内線 2417・2418 FAX 0553-23-2800 E-mail info@city.yamanashi.lg.jp	
対応時間	月曜日から金曜日 (祝日および年末年始を除く) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで	

## 【イメージ図】



## 【広告掲載期間表】

月	掲載開始日	掲載終了日	掲載申込締切日
4月	平成 29 年 4 月 1 日 (土)	平成 29 年 4 月 30 日 (日)	平成 29 年 2 月 24 日 (金)
5月	平成 29 年 5 月 1 日 (月)	平成 29 年 5 月 31 日 (水)	平成 29 年 3 月 21 日 (火)
6月	平成 29 年 6 月 1 日 (木)	平成 29 年 6 月 30 日 (金)	平成 29 年 4 月 20 日 (木)
7月	平成 29 年 7 月 1 日 (土)	平成 29 年 7 月 31 日 (月)	平成 29 年 5 月 19 日 (金)
8月	平成 29 年 8 月 1 日 (火)	平成 29 年 8 月 31 日 (木)	平成 29 年 6 月 20 日 (火)
9月	平成 29 年 9 月 1 日 (金)	平成 29 年 9 月 30 日 (土)	平成 29 年 7 月 20 日 (木)
10月	平成 29 年 10 月 1 日 (日)	平成 29 年 10 月 31 日 (火)	平成 29 年 8 月 21 日 (月)
11月	平成 29 年 11 月 1 日 (水)	平成 29 年 11 月 30 日 (木)	平成 29 年 9 月 20 日 (水)
12月	平成 29 年 12 月 1 日 (金)	平成 29 年 12 月 31 日 (日)	平成 29 年 10 月 20 日 (金)
1月	平成 30 年 1 月 1 日 (月・祝)	平成 30 年 1 月 31 日 (水)	平成 29 年 11 月 20 日 (月)
2月	平成 30 年 2 月 1 日 (木)	平成 30 年 2 月 28 日 (水)	平成 29 年 12 月 20 日 (水)
3月	平成 30 年 3 月 1 日 (木)	平成 30 年 3 月 31 日 (土)	平成 30 年 1 月 19 日 (金)